

令和3年6月7日

保護者 様

野田市教育委員会
教育長 染谷 篤

コロナ禍における学校・園での「熱中症予防」について

日頃より、本市教育行政及び学校経営へのご理解ご協力に感謝いたします。

6月1日に「まん延防止等重点措置」が6月20日まで延長となり、依然として野田市を含む東葛飾地区では警戒せざるを得ない状況が続いています。

また、梅雨時期となり、気温・湿度も高い日が見られるようになり、熱中症予防対策にも心がけなければなりません。先日も市内の高校において、集団で熱中症になり病院へ搬送される事故も起こっています。今後の学校生活において、熱中症も命に関わる危険があることから、熱中症への対応も優先して取り組んでいきます。

つきましては、今後の教育活動について、園児児童生徒の健康と安全を考え、文部科学省等からの通知やガイドラインに従って、感染防止対策及び熱中症予防対策の両面を講じながら、下記の通り対応して参りますのでご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

- 校内で身体的距離が十分に確保できる場合はマスクの着用は必要ありません。
- 気温や暑さ指数が高い時等、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外します。
- 屋外での活動、登下校時、園児児童生徒が暑さで息苦しいと感じた時等はマスクを外します。
- 体育の授業では、マスクの着用は必要ありませんが、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症によるリスクがない場合には、マスクを着用します。

2 その他の対応について

- 授業や部活動前後の健康観察・水分補給を行い、活動の途中でも、こまめの休憩・給水を入れながら、無理のない活動を心がけていきます。また、天候や暑さ指数の状況によっては、屋外での運動を見合わせます。
- 室内でも熱中症になるおそれがあるため、エアコンの適切な利用及びこまめの水分補給を行いながら学習を進めます。
- 登下校や清掃等、屋外での活動の際は、晴天・炎天下時には帽子を着用します。

※ 上記については、園児児童生徒自身の判断でも適切に対応できるように指導していきます。